

# 経済・財政一体改革に係る EBPM推進の取組について

平成30年4月27日

内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月）において、制度・政策効果分析等の歳出改革のミクロ分析等を進める上で、必要な統計等データや分析手法等の検討・開発を進め、各府省の政策におけるエビデンスの利活用を促すとされた。

これを踏まえ、経済・財政一体改革推進委員会の下に置かれた評価・分析WGにおいて、2017年度に以下の取組を実施。

## 1. 多様な教育政策に関する実証分析

◆改革工程表に位置づけられた「教育政策の実証研究」の評価、アウトカムの評価が難しい政策について評価の視点の検討

⇒ 学級規模等の影響・効果、教員の勤務実態の実証分析等を実施

第4回評価・分析WG（2017年11月17日）において報告・議論

## 2. 生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析

◆改革工程表に位置づけられた政策の評価に当たっての分析手法の検討

⇒ 生活保護からの脱却も含めた就労実績と就労支援施策の因果関係等を分析

第5回評価・分析WG（2017年11月24日）において報告・議論

## 1. 多様な教育政策に関する実証分析

- 内閣府より期待されるロジックモデルを提示。(参考1)
- 文部科学省において、経済・財政再生計画改革工程表に基づき、多年度にわたる実証分析を行っていく。
- 地方自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施し、関連施策の費用と効果について把握・分析を進めているところ。

### 経済・財政再生計画改革工程表2017改定版のポイント

#### 【～2016年度】

- 教育政策に関する実証研究の枠組み・体制等について、研究者・有識者の協力を得つつ検討、実証研究を開始

#### 【2016年度以降】

- 教育政策に関する実証研究を計画的に実施
  - 研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で、一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施
  - 中期の継続的な縦断研究及び短期の研究を実施し、得られた研究成果は成果や費用、政策が実施される背景にある環境要因を「見える化」とするとともに、それらを総合的に考慮して教職員定数の中期見通し作成を含む政策形成に漸次活用

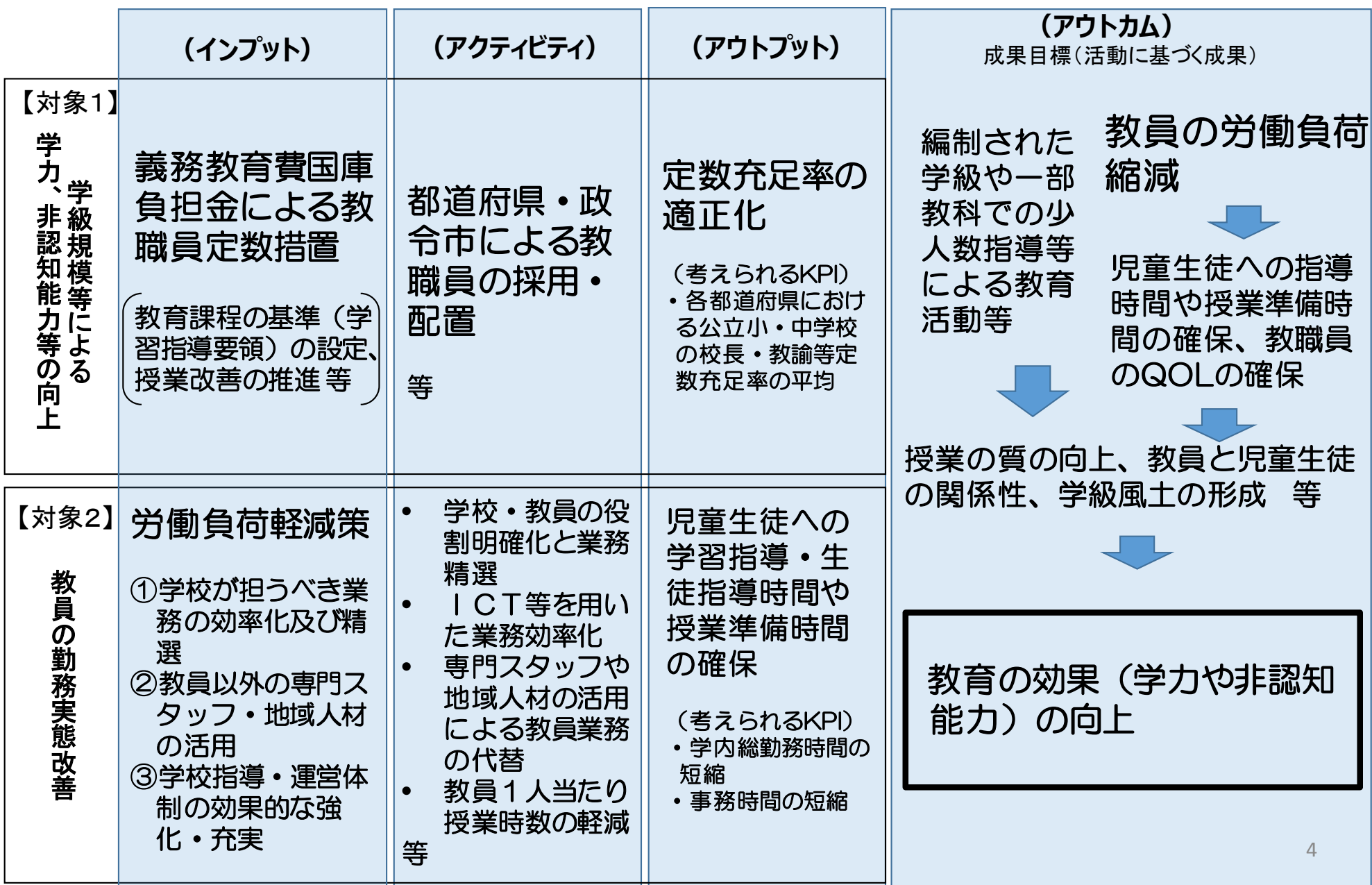
- 具体的には、以下について実証研究を実施

- ①学級規模等の影響効果
- ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
- ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
- ④教員の勤務実態の実証分析

※①、④について、評価・分析WGにおいて報告・議論を行った。

⇒ 2018年度末、2020年度以降にそれぞれ報告・公表を予定

# (参考1) 学級規模等による学力・非認知能力等の向上、教員の勤務実態改善に係る政策のロジックモデル (期待されるロジックモデル)



## 2. 生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析

- EBPMにおける学官連携の先行的取組として、東京大学経済学研究科政策評価研究教育センター（CREPE）の協力を得て、内閣府において分析を行い、取りまとめ。
- 経済・財政再生計画改革工程表に基づき、就労支援事業が被保護者の脱却等に与える効果、評価指標の置き方によって生じる評価される自治体の違い、インセンティブ制度を見直した場合の就労動向の変化などについて分析。

### 経済・財政再生計画改革工程表2017改定版のポイント

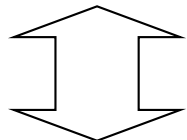
生活保護からの就労・増収等を通じた脱却を促進するため、就労支援を着実に実施しつつ、各種制度について、効率的かつ効果的なものとなるよう、就労意欲の向上の観点等を踏まえて不断に見直し、生活保護制度の適正化を推進

#### 内閣府 (経済社会システム担当)

- 問題意識やロジックモデルの提示
- 活用可能データの提示
- 先行研究等の整理
- 制度概要等の整理
- 助言を踏まえた分析作業

#### 東京大学 (経済学研究科政策評価研究教育センター)

- 分析の全体像及び既存データから可能な分析手法等の助言
- 先行研究の補足
- 分析結果やその取りまとめ内容について助言



(調整事項)

- データ有無の確認、必要データの提供
- 利用可能データ、公表可能データの特定
- 社会保障審議会（生活困窮者自立支援及び生活保護部会等）の検討状況等の把握

厚生労働省(社会・援護局)

# (参考2) 生活保護受給者への就労支援施策のロジックモデル (期待されるロジックモデル)

	(インプット) 平成27年度事業費実績	(アクティビティ) 具体的事業、制度	(アウトプット) 活動実績	(アウトカム) 成果目標(活動に基づく成果)
就労支援事業	約61億円 ※事業対象者のうち、 生活保護受給者の占 める割合は55%	(事業1) 生活保護受給者等 就労自立促進事業	事業参加者数	就労率の増加 ↓ 就労者収入の増加 ↓ 保護脱却率の増加 ↓ (保護脱却後の) 再受給世帯の抑制
	約60億円	(事業2) 被保護者 就労支援事業		
	約18億円	(事業3) 被保護者 就労準備支援事業		
インセンティブ制度	約7.7億円	就労自立給付金	就労自立給付金の 受給者数	被保護者の自立促進 (生活保護費の抑制)
	※不明	勤労控除	勤労控除の対象者 数	
	約0.03億円	就労活動促進費	促進費の受給者数	

## 今後の取組の方向性

---

- 経済再生と財政健全化の両立に向けては、本年夏の骨太方針において、P B黒字化の目標を堅持しつつ、その達成時期、裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示す予定。
- 今年度から新たに各府省に置かれる政策立案総括審議官等のもと、各府省においてE B P Mの取組が推進されるところ。
- この動きと連動して、引き続き、エビデンスに基づいた改革効果の把握に努め、経済・財政一体改革の取組を加速してまいりたい。

(参考3) 経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度										
① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会								
	<p>&lt; ii エビデンスの提示 &gt;</p> <p>学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒一人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表 調査を推進・拡大 ➤得られたデータは都道府県別等に「見える化」とともに、教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>												
	<p>教育政策に関する実証研究の枠組み・体制等について、研究者・有識者の協力を得つつ検討、実証研究を開始</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>	<p>教育政策に関する実証研究を計画的に実施 ➤各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策に関する費用効果分析を含め、研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で、一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施 ➤中期の継続的な縦断研究及び短期の研究を実施</p> <p>1)多面的な教育成果・アウトカムの測定 ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等 ・コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力 ・児童生徒の行動</p> <p>2)子供の経時的変化の測定</p> <p>3)学校以外の影響要因の排除等も考慮</p> <p>➤得られた研究成果は成果や費用、政策が実施される背景にある環境要因を「見える化」とともに、それらを総合的に考慮して教職員定数の中期見通し作成を含む政策形成に漸次活用</p> <p>➤具体的には、以下について実証研究を実施</p> <p>①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析</p>											
						報告、公表			<p>( i ~ v 通じて )</p> <p>↓</p> <p>・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る(※注)(参考) PISA2015: 科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位(OECD加盟国中)</p>				



# (参考4) 経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版

集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
<p>《厚生労働省》</p> <p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑩就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む＞                      ＜⑪生活保護の適用ルールの実効かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化＞                      ＜⑫平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直し＞</p>							
生活保護等	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について、2017年央までに75%とするとともに、2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について、2018年度までに80%とし、後発医薬品の使用の原則化などに向けた所要の措置を講じる				就労支援事業等の参加率 【2018年度までに60%】	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 【2018年度までに50%】 「その他世帯」の就労率（就労者のいる世帯の割合）【2018年度までに45%】 就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】
	頻回受診等に係る適正受診指導の徹底等による医療扶助の適正化を推進	頻回受診等に係る適正受診指導を徹底するとともに、頻回受診者に対する窓口負担について、頻回受診対策に向けた更なる取組の必要性、最低生活保障との両立の観点なども踏まえつつ、いわゆる償還払いの試行も含めた方策のあり方について検討する				医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率 【100%】	就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】 「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】
	生活保護受給者に対する健康管理支援の在り方を検討	生活保護受給者に対する健康管理支援の実施等に向けた必要な措置を講ずる				頻回受診対策を実施する自治体 【100%】	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合【2017年央までに75%、2018年度までに80%】 頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合【2018年度において55.2%（2014年度比2割以上の改善）】
	生活保護からの就労・増収等を通じた脱却を促進するため、就労支援を着実に実施しつつ、各種制度について、効率的かつ効果的なものとなるよう、就労意欲の向上の観点等を踏まえて不断に見直し、生活保護制度の適正化を推進	級地制度について、地域ごとの最低生活費を測るための適切な指標の検討を行い、速やかに抜本的な見直しを行う					生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】 後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】
2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、自立支援の推進等の観点から、生活保護制度全般について、関係審議会等において検討	関係審議会等における検討の結果に基づいて2018年通常国会へ法案提出する						